

杉並区成年後見センター ソーシャルメディア運用ポリシー

1 基本事項

(1) 目的

公益社団法人杉並区成年後見センター（以下「センター」という。）の実施する事業や業務について、より多くの方に情報を発信しセンターの事業への理解や成年後見制度への関心を高めることを目的として、ソーシャルメディアを適正に運用し、閲覧者の誤解や混乱を防ぐため、次のとおり運用方針を定めます。

(2) 定義

この基準において、ソーシャルメディアとは、ソーシャル ネットワーキング サービス（以下、「SNS」という。）であるFacebook・Instagram・X（旧Twitter）・LINE・YouTube・ブログ等のインターネットを利用して情報を発信し、あるいは情報を相互にやり取りする伝達手段を指します。

(3) 発信内容

- ① センターの事業に関する情報
- ② 成年後見制度やそれに付随する情報
- ③ その他、センターが必要と認める情報

2 メッセージへの返信等に関する運用方法

投稿されたメッセージ等に対し原則として個別の返信は行わないものとします。掲載している内容等についてのご質問は、センターまで直接お問い合わせください。また、原則としてフォロー返しは行いません。

3 知的財産権

- (1) 掲載されている情報（文章、写真、イラスト、音声、動画等）の知的財産権は、センターまたは原作者に帰属します。
- (2) 各SNSにおける「共有」「高評価」「低評価」等の各種機能については自由に使用していただくことができます。
- (3) 出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

4 禁止事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。センターが当該行為に該

当すると判断した場合は、予告なく、その投稿等の全部または一部の削除、その他必要な措置を講ずることができるものとします。

- (1) 個人情報を本人の承諾なく特定、開示、漏えいする行為
- (2) センター又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷したりする行為
- (3) センター又は第三者の著作者、肖像権、知的財産権を侵害する行為
- (4) 特定の個人、団体の利益に資する、又はそのための広告や宣伝を目的とする行為
- (5) 政治又は宗教との活動を目的とする行為
- (6) 成りすまし、虚偽及び著しく事実と異なる情報または正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (7) 法令や公序良俗に反する行為
- (8) 各SNSが定める規定に反する行為
- (9) その他センターが不適切であると判断する行為

5 免責事項

- (1) 掲載情報の正確性には万全を期しておりますが、利用者が各SNSの情報を用いて行う一切の行為については、センターは何ら責任を負うものではありません。
- (2) センターは、SNSに関連して、利用者間または利用者と第三者間でのトラブル又はその被った損害については、一切責任を負いません。
- (3) 閲覧者により投稿されたコンテンツについては、投稿されたことをもって全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、センターに対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記の他、センター各SNSに関連して生じたいかなる損害もセンターは一切の責任を負いません。
- (5) センターは、予告なくアカウント、投稿を停止・終了・削除することがあります。

6 運用ポリシーの周知・変更等

当運用ポリシーの内容はセンターの公式ホームページに掲載します。また、当運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。

令和5年11月1日